

市報 おぢや

2008.2月号

第848号



まゆ玉づくりに挑戦

～市民ふれあい交流（冬の巻'08）～

税の申告はお早めに	2～3
財政状況の公表	4～5
市職員の接遇アンケート結果	6～7
シリーズ特定健診・特定保健指導	8～9
ごみの減量に協力を	10～11
市報・市ホームページに有料広告を募集	12～13

全国大会出場者紹介	14～15
さいの神行事	16～17
ルポ&ニュース	18～19
後期高齢者医療保険制度 ほか	20～21
お知らせ（健康 ほか）	22～23
お知らせ（復興基金事業 ほか）	24～27

税の申告は正しくお早めに

市・県民税、所得税の申告受付は2月18日(月)～3月17日(月)

申告をしなければならぬ方

市・県民税の申告

平成20年1月1日現在小千谷市に住所がある方は、原則として市・県民税を申告する必要があります。

市では、申告が必要と思われ

れる方に市・県民税申告書を郵送しますが、お手元に申告書が届いた方でも、次の方は申告の必要はありません。

① 所得税の確定申告をした方
② 平成19年中の収入が1か所からの給与のみで、勤務先で



年末調整を受け、勤務先から市へ「給与支払報告書」が提出されている方

③ 平成19年中の収入が公的年金収入のみで、社会保険料・生命保険料などの控除を受ける必要のない方

所得税の確定申告

● 事業収入や不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、平成19年中の所得金額の合計額が、基礎控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

● 給与所得者で、給与の年収が2000万円を超える方

● 給与を1か所から受けているが、年末調整が済んでいるが、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

● 給与を2か所以上から受けている方で、年末調整されなかった給与収入額と給与所得や退職所得以外の各種所得額の合計額が20万円を超える方

小千谷税務署による確定申告の受付日程

会場	期日	時間
サンプラザ 第2・3ホール	2月18日(月)～3月17日(月)	午前9時～午後4時

※期間中は、小千谷税務署での確定申告の相談は行っていませんのでご注意ください。

市・県民税申告相談日程

会場	期日	時間
市役所大会議室(4階)	2月18日(月)～22日(金)	午前8時30分～午後5時
市役所税務課(2階)	2月25日(月)～3月17日(月)	
片貝総合センター	2月29日(金)	午前9時～正午 午後1時～4時

※土・日曜日は除きます。

※市・県民税申告書は、支所・連絡所にも提出できます。なお、連絡所での申告出張相談は行いません。

お願い：2月29日(金)は税務課職員が片貝地区で受付を行うため、市役所で申告される方は申告日を変えていただくなど、ご理解とご協力をお願いします。

● 市・県民税のお問い合わせは市税務課へ ☎ 83・3508
● 所得税のお問い合わせは小千谷税務署へ ☎ 83・2093

保険料(税)も所得控除に

平成19年中に支払った以下の保険料(税)は社会保険料控除の対象になります。

控除を受けるには、いずれも申告が必要です。

○国民年金保険料

「社会保険料(国民年金保

険料)控除証明書」の添付または提示が必要となります。

証明書は、社会保険庁から保険料支払者に送付されますのでご確認ください。

再発行は長岡社会保険事務所で行っています。

■住所/長岡市台町2・9・17
☎36・5141

○国民健康保険税・介護保険料

平成19年中に国民健康保険税・介護保険料(普通徴収分)

を納付いただいた方(世帯)には、1月下旬に「平成19年分国民健康保険税・介護保険料の納付額のお知らせ」を送付しました。申告時の参考資料としてご利用ください。

※年金から天引きされている介護保険料(特別徴収分)については、被保険者本人以外は控除の対象にはなりません。

自書申告をお願いします

確定申告は、職員は相談には応じますが、みなさんにご自分で計算し、記入していただく「集合指導」を中心に行います。また、待ち時間を少なくするために、できる限り自宅で記入してきて下さい。

市・県民税申告書も、記入要領を参考に自書申告をお願いします。

要介護者も「認定書」「確認書」で 障害者控除・医療費控除の対象に

①65歳以上の方のうち、介護保険の要介護1以上の認定を受けられた方・身体障がい者などに準ずると認められた方は、障害者(又は特別障害者)控除の対象となることができます。障害者控除の申告をされる場合は、高齢福祉課が交付する「障害者控除対象者認定書」が必要です。



②寝たきりの方でおむつを使用されている場合は、医療費控除の対象となる場合があります。この申告をされる場合は医師による「おむつ使用証明書」、または高齢福祉課が交付する「おむつ代に係る医療費控除の証明事項確認書」が必要となりますので、高齢福祉課にお問い合わせください。

■問い合わせ/高齢福祉課☎83-4060

申告にお持ちいただくもの

- 印鑑・筆記用具・電卓
- 源泉徴収票
- 申告者本人の口座番号のわかるもの
- 各種控除に必要な証明書・領収書(年末調整で控除していない社会保険料などの支払がわかる書類、生命保険・損害保険支払証明書、集計済みの医療費領収書など)
- その他必要書類



国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書は税務署へ提出できます。

ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

ここまでに執行しました平成19年度の予算

みなさんに、小千谷市の財政状況を知っていただくために、毎年2月と8月に「財政状況」をお知らせしています。今回は、平成19年度予算の12月末現在の執行状況についてお知らせします。

予算の執行状況

平成19年度一般会計算は、当初16億2000万円でした。その後、12億3724万8000円を増額補正し、平成18年度からの繰越事業費6億4090万1000円と合わせ、12月末で179億9814万9000円になっています。繰越事業費6億4090万1000円のうち6億522万5000円は、平成

18年度中に事業を完了できなかった農林水産施設の災害復旧事業1億8100万1000円、被災者生活再建支援事業1億2000万円、防災集団移転促進事業1億1920万円が主な事業です。また、3567万6000円は、道路の災害復旧工事などで、平成17年度から平成18年度に繰り越し、平成18年度中に事業を完了する見込みでしたが、他の工事の影響により完了で

きず、さらに平成19年度に繰越をしたものです。歳入予算のうち市税は58億1739万8000円（構成比32・3%）ですが、12月末の収入済額は50億1828万9000円で、予算に対する収入比率は86・3%になっています。

そのほか、地方交付税などの財源は順調に収入されていますが、国や県からの負担金・補助金は対象となる事業額や執行額、特別会計、企業会

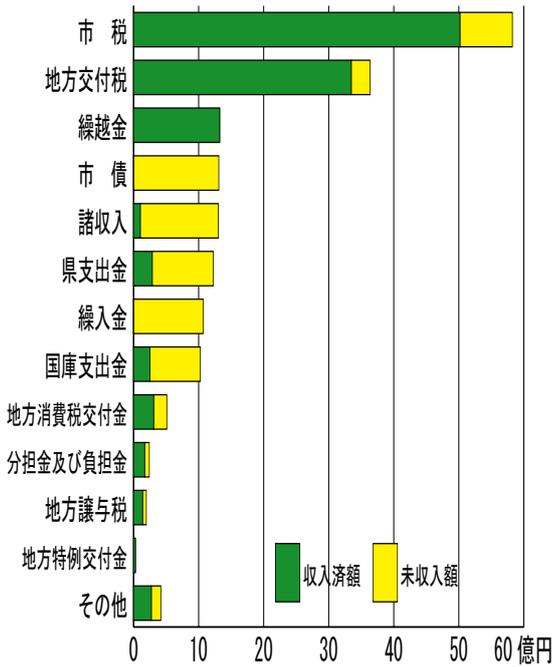
計、広域事務組合会計については左上の表をご覧ください。**補正予算で対応した事業** 予算は、その年の施策を定めたものですが、社会情勢の変化や災害などに対応するため市では補正予算を組んで事業を実施しています。12月までに増額補正した予算額は合計12億3724万8000円です。

主なものは中越沖地震などによる災害復旧費2億1160万1000円、市債の繰上償還に充てた1億7908万2000円、道路の維持修繕、改良事業費として補正した1億8319万8000円です。

計画的な財政運用

地方交付税の減少など、市の財政を取り巻く環境は大変厳しいがあります。今後限られた予算を計画的、効率的に執行していきます。

一般会計歳入予算執行状況
(繰越事業分を含む)



一般会計歳入予算執行状況
(繰越事業分を含む) (単位：千円)

区分	予算額	収入済額	収入割合
市税	5,817,398	5,018,289	86.3%
地方交付税	3,633,995	3,346,756	92.1%
繰越金	1,323,871	1,323,872	100.0%
市債	1,310,000	0	0.0%
諸収入	1,301,004	103,485	8.0%
県支出金	1,223,999	286,890	23.4%
繰入金	1,067,900	0	0.0%
国庫支出金	1,024,338	253,071	24.7%
地方消費税交付金	410,000	307,732	75.1%
分担金及び負担金	242,051	168,945	69.8%
地方譲与税	196,100	137,960	70.4%
地方特別交付金	29,453	29,453	100.0%
その他	418,040	272,857	65.3%
歳入合計	17,998,149	11,249,310	62.5%

特別会計歳出予算執行状況（繰越事業分を含む）

（単位：千円）

特別会計名	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	3,741,552	2,420,801	64.7%	2,521,406	67.4%
老人保健	4,466,124	2,752,002	61.6%	2,764,870	61.9%
下水道	2,905,674	1,286,529	44.3%	1,217,668	41.9%
農業集落排水事業	678,222	203,997	30.1%	236,602	34.9%
地域間交流センター	340,234	167,034	49.1%	183,363	53.9%
介護保険	3,128,906	2,185,716	69.9%	1,878,211	60.0%
宅地造成事業	71,372	42,678	59.8%	3,506	4.9%

小千谷地域広域事務組合予算執行状況（繰越事業分を含む）

（単位：千円）

区分	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
衛生分	1,062,972	811,105	76.3%	578,737	54.4%
消防分	598,301	455,085	76.1%	405,271	67.7%

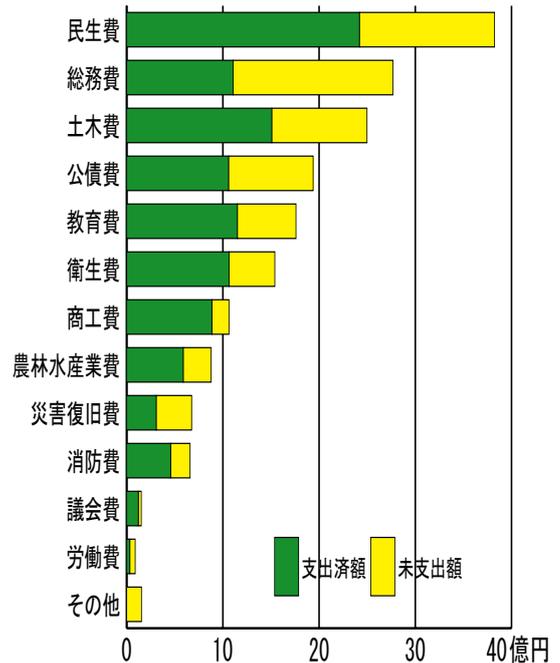
企業会計予算執行状況（繰越事業分を含む）

（単位：千円）

区分	収入予算額	収入済額	収入割合	支出予算額	支出済額	支出割合
ガス事業	1,633,802	899,629	55.1%	2,124,807	884,504	41.6%
水道事業	1,058,767	587,105	55.5%	1,368,056	461,936	33.8%
工業用水道事業	321,338	241,325	75.1%	393,990	137,124	34.8%
合計	3,013,907	1,728,059	57.3%	3,886,853	1,483,564	38.2%

一般会計歳出予算執行状況

（繰越事業分を含む）



一般会計歳出予算執行状況

（繰越事業分を含む）

（単位：千円）

区分	予算額	支出済額	支出割合
民生費	3,824,464	2,418,548	63.2%
総務費	2,766,821	1,105,669	40.0%
土木費	2,498,029	1,507,623	60.4%
公債費	1,937,845	1,059,059	54.7%
教育費	1,760,462	1,150,966	65.4%
衛生費	1,540,285	1,064,687	69.1%
商工費	1,062,575	885,035	83.3%
農林水産業費	878,272	587,706	66.9%
災害復旧費	675,132	306,767	45.4%
消防費	658,542	456,751	69.4%
議会費	152,246	121,190	79.6%
労働費	89,017	33,295	37.4%
その他	154,459	0	0.0%
歳出合計	17,998,149	10,697,296	59.4%

平成18年度のバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書を企画財政課窓口・ホームページで閲覧できます。

予算についてわからないことや質問などがありましたら気軽にどうぞお問い合わせください。

■ 問い合わせ／企画財政課 83・3507

…用語の解説…

〔歳入〕

- 国・県支出金 国や県から交付されるお金で、その使い道が決められているものです。
- 地方交付税 地方公共団体が一定水準のサービスを提供するため、国から交付されるお金です。その使い道は、地方公共団

- 市債 体が独自に決められます。事業を行うのに必要なお金を借り入れるものです。
- 繰越金 前年度の決算で出た赤字や、前年度の決算においてあらかじめ使い道が決まっているお金です。
- 繰入金 事業を行うため必要なお金を、基金などを取り崩して一般会計の財源とするものです。
- 地方譲与税 国が徴収した税金の内、一定の基準で地方自治体に譲与されるものです。
- 地方消費税交付金 みなさんが支払った消費税の内、一定の基準で市に交付されるお金です。
- 分担金及び負担金 特定の事業に使用する経費を受益者から徴収するものです。
- 地方特例交付金 恒久的な減税に伴う財源不足を補うために、国から交付されるものです。
- 〔歳出〕
- 公債費 市債を発行したときに決められた条件によって、元金の返済や利子の支払いに使用されるものです。



「市職員の接遇などに関するアンケート」の結果をお知らせします

市では、よりよい窓口サービスの向上のため「市職員の接遇などに関するアンケート」を実施しました。アンケートにお答えいただいたみなさんには、お忙しいところご協力いただきありがとうございます。アンケート結果がまとまりましたのでご報告します。

■アンケートでいただいたご意見の中から

- ・市民の目線になって接遇する気持ちももう少し欲しい気がします。
- ・迅速に動いてくれてはいるが、アンケートがあるために早いような気がする。
- ・普段は、もっと遅いことがある。
- ・誰に声をかけていいかわかりにくい。
- ・まわりに多く人がいるところでの、プライベートな事柄の相談に配慮をお願いします。
- ・何人に対しても親切丁寧にお願いしたいと思います。
- ・あいさつ、声が小さい。
- ・明るさがない。
- ・サービスの認識がない人がいる。

■アンケート結果全般を通じて

アンケート調査にご協力いただいたのは、窓口に来られた方のみではありますが、窓口における全体の評価として、半数以上の方に満足いただいている結果となりました。

しかし、アンケートでいただいたご意見をみると、まだまだ改善しなければいけない点もあります。今後も引き続き、職員研修などを行い、職員一人ひとりが真心のこもった対応を心掛け、さらなる窓口サービスの改善と向上に努めます。

総務課長

回答場所	回答者数
市役所	558人
市民会館	13人
図書館	55人
総合体育館	42人
健康センター	52人
ガス水道局	4人
下水道課	6人
消防署	18人

【内訳】

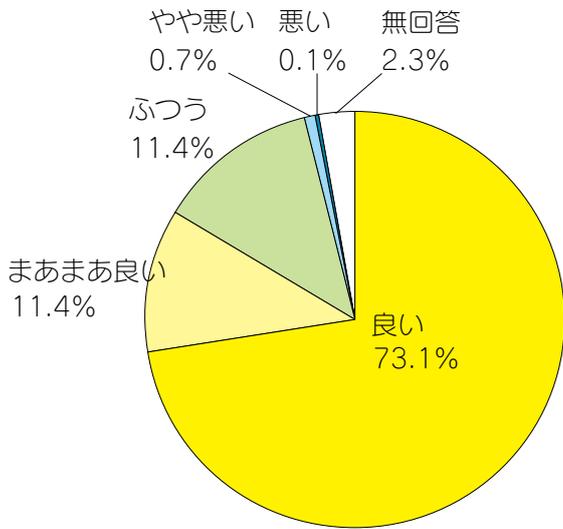


■問い合わせ／総務課職員係

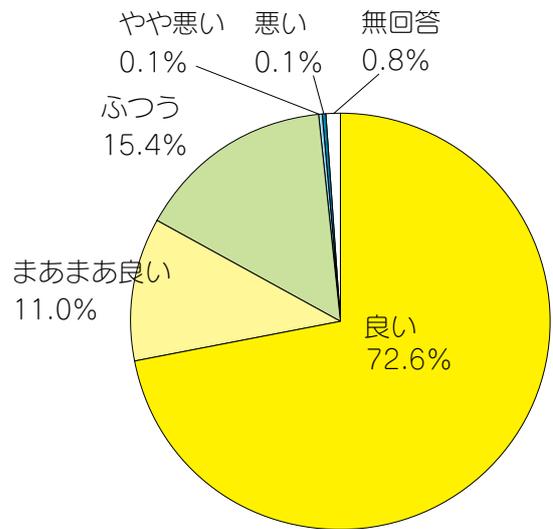
☎ 83・3506

市職員の接遇アンケート結果

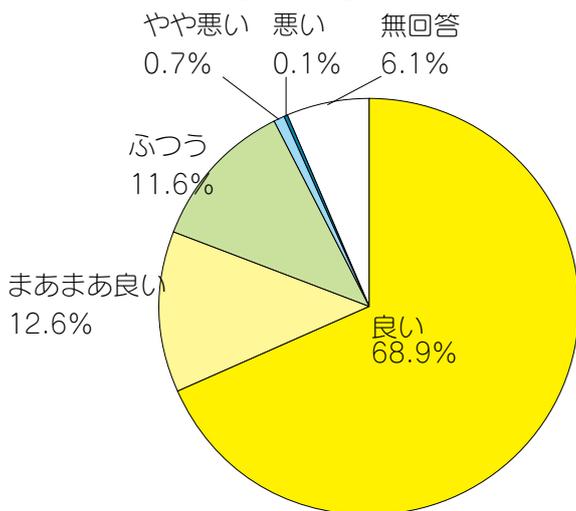
(4)迅速さについて



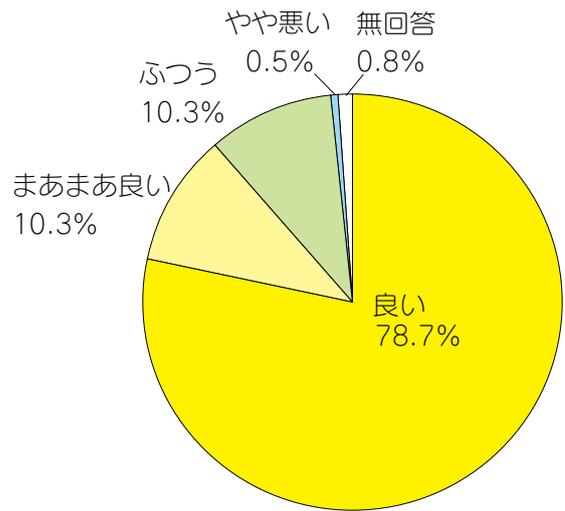
(1)服装やみだしなみに
ついて



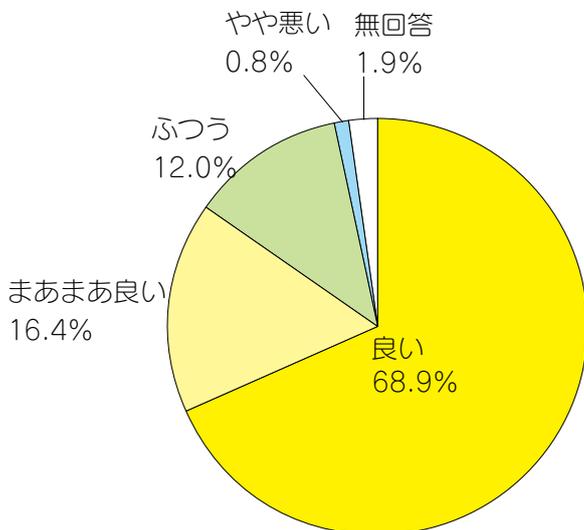
(5)業務（相談など）に対する
説明について



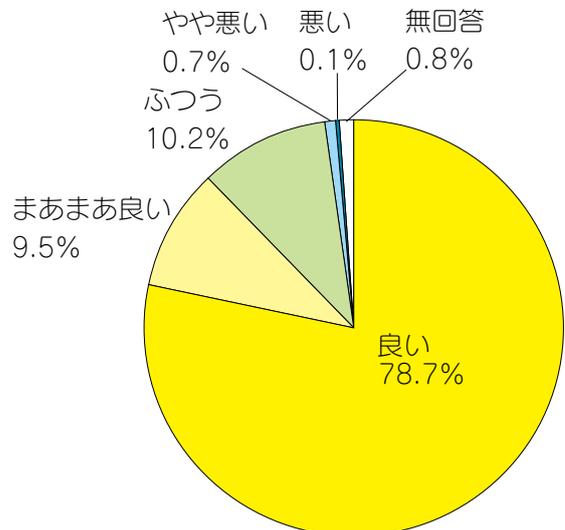
(2)言葉づかいについて



(6)総合的に見た職員の
応対について



(3)親切・丁寧さについて



カラダがモモシ

シリーズ『特定健康診査・特定保健指導』②

平成20年4月から、今までの基本健康診査にかわり「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。

内臓脂肪が病気への入り口だった!?

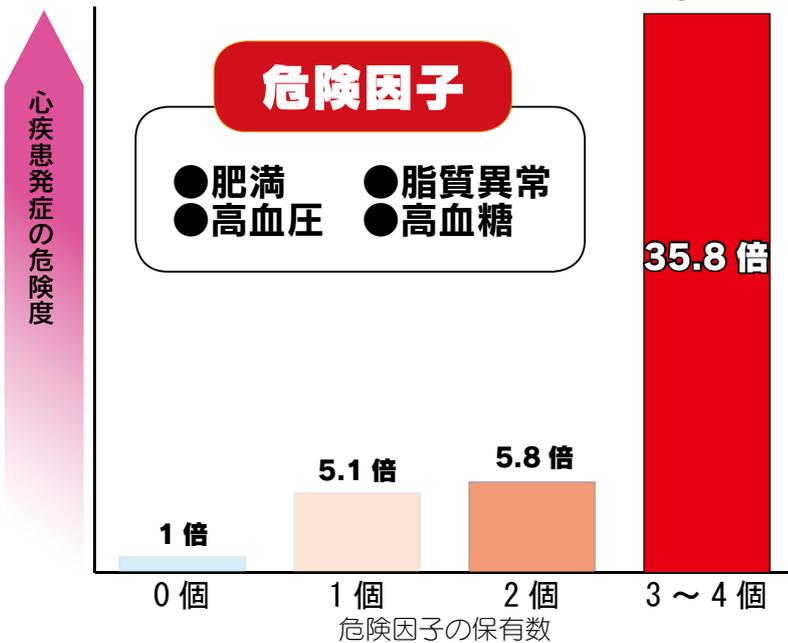
今までの健診では病気ごと（高血圧症・糖尿病・脂質異常症など）の早期発見と治療を目的としていました。しかし、このような生活習慣病は内臓脂肪に加え、高血圧や高血糖、脂質異常という危険因子が重なることで動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中などの発病につながりやすいといわれています。（図1）

（内臓脂肪症候群）
メタボリックシンドローム
になると心疾患の発症リスクが
約 36 倍に！

注目!!

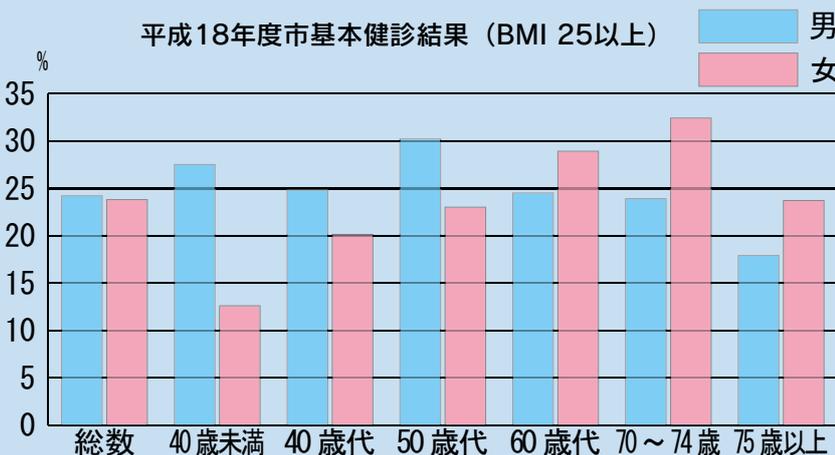


【図1】



資料：労働省関連疾患総合対策研究班調査 Nakamura et al.jpj Crit J,65:11,2001

平成18年度市基本健診結果（BMI 25以上）



小千谷市では・・・

20代から50代の働き盛りの男性と60代から74歳までの女性において、特にBMI（肥満度）25以上の割合が高く、基本健康診査を受ける人の約4人に1人は肥満であるといえます。

チェック!!



特定保健指導対象者基準

腹囲

男性 85cm 以上
 女性 90cm 以上
 または BMI25 以上
 【BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)】

+

①高血糖

空腹時血糖 100mg/dl以上
 またはヘモグロビン A1c 5.2%以上

②脂質異常

中性脂肪 150mg/dl以上
 または HDL コレステロール 40mg/dl以下

③高血圧

収縮期血圧 130mmHg 以上
 または拡張期血圧 85mmHg 以上

④喫煙習慣がある

このままの状態が続くと...

メタボリックシンドローム該当者・予備群が増え、心臓病や脳卒中を発生し、医療費や介護保険料まで増えてしまう可能性があります。



新しい健診・保健指導でメタボリックシンドローム予防

特定健康診査（以下特定健診）・特定保健指導では、みなさんが加入している各健康保険の『医療保険者』が40歳から74歳までの方全員に特定健診を

実施し、メタボリックシンドロームの予備群を見つけ、検査結果により本人に適した保健指導を行います。

本人に適した保健指導に重点

特定保健指導は、健診結果によるメタボリックシンドロームの危険性と問診による生活習慣の内容から「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」の3段階に分けられ、医師や保健師、管理栄養士といった専門家からサポートを受けながら、自ら生活習慣の改善に取り組むよう指導します。

■情報提供

健診結果から今の健康状態を把握し健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけになる情報が提供

供されます。これは健診受診者全員に提供されるものです。

■動機づけ支援

生活習慣を改善するために自らが目標を設定し、行動に移すことができるような支援が行われます。

■積極的支援

健診結果の改善に向けて、自らが設定した目標や行動計画を継続的に実行できるように支援が行われます。

○特定健診・特定保健指導を受けないとどうなるの？

特定健診・特定保健指導では、医療保険者ごとの特定健診実施率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者と予備群の減少率に依じて後期高齢者医療制度（平成20年度創設）への支援金に加算・減算されることになっていきます。将来的には保険料が高くなったり、他の保健事業にも影響がでる可能性もあります。

○40歳から74歳以外の方の健康診査

特定健診に該当しない40歳未満、75歳以上の方は今までどおり市で特定健診に準じた健診を行います。職場や学校、医療機関などで検査を受ける機会のない方は、年に1回健診を受診しましょう。

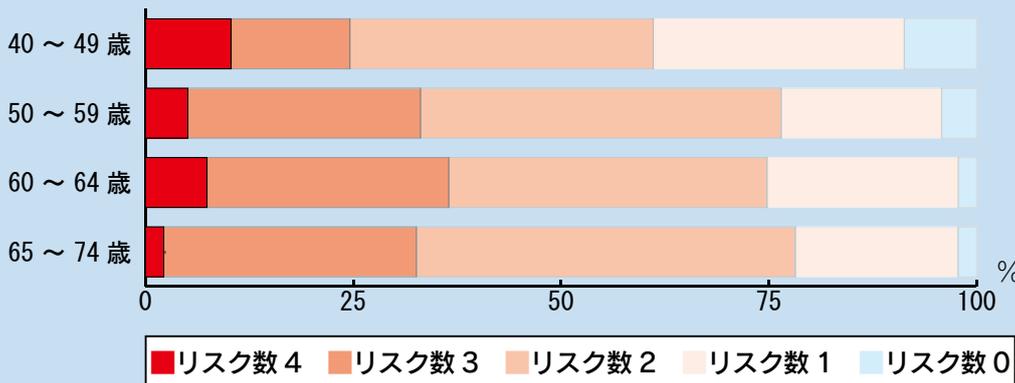
■問い合わせ

健康センター ☎ 83・3640

小千谷市では...

BMI 25以上の方のうち、メタボリックシンドロームの危険性（リスク）を1つ以上もつ割合は80%以上であり、特定保健指導における動機づけ支援、積極的支援の対象となります。

平成18年度BMI 25以上該当者リスク構成



あなたの出すごみ 減らせませんか？

ごみの減量にご協力ください



小千谷市のごみ処理は、川口町と一緒に構成している小千谷地域広域事務組合で行っています。この組合は小千谷市と川口町からの負担金などで運営されています。負担金はごみの量が減るほど少なくなります。ごみの減量にご協力をお願いします。

小千谷地域広域事務組合が行うごみ処理の負担金は、小千谷市と川口町から持ち込まれるごみの量の割合によって決まります。

平成18年度に小千谷市と川口町から持ち込まれたごみの量の割合は、約88%が小千谷市のごみの量となっています。

負担金はごみ処理に必要な費用から、事業所から出された一般ごみの処理に係る料金収入と資源ごみの売り払い収入などを差し引いて決められます。

また、ごみ処理には負担金のほかにごみステーションなどからごみを回収する費用も必要です。

ごみ処理に要する費用は、ごみの量が減るほど少なくなります。

ごみを減量するには

- ◎ 過剰包装を断るなどごみとなるものをふやさないようにしましょう。(リデュース)
 - ◎ 繰り返し使ったり、詰め替えてできる商品を使用しましょう。(リユース)
 - ◎ 使えなくなったものを分別して、新しい資源にしましょう。(リサイクル)
- 一人ひとりのごみの減量への取組みが大きな成果を上げます。

ごみの出し方のお願い

分別がされていないなど、ごみの出し方のルールが守られていないごみが出された場合、適正な処理ができないため回収できません。そのごみは、ごみステーションに置かれたままになり、地域の環境衛生上好ましくありません。

ごみを出す場合は、「ごみの出し方の注意事項」を守って出しましょう。



埋立地を永く使うために

木津地内にある最終処分場(クリーンスポット大原)には、埋立てごみ、粗大ごみのほか、燃やすごみを焼却した後に残る灰などを埋立てしています。また、定期的に埋立てごみの上に土をかぶせるなど適正な管理を行っています。平成18年度の埋立て量は、前年度に比較して減少したものの、依然多い状態が続いています。

埋立て処分場の建設には、多くの費用がかかります。私たちの大切な埋め立て処分場を永く使用するため、いま、私たち一人ひとりがごみの減量化に取り組むことが必要です。



集められた容器包装類 (クリーンスポット大原)



空き缶は圧縮されてリサイクルされます（クリーンスポット大原）



埋立て処分場
（クリーンスポット大原）

レジ袋は1年間に、全国で約300億枚（一人一日約1枚）がごみになっていくといわれています。小千谷市では、透明または半透明のごみ袋を推奨しており、レジ袋がごみ袋として再利用されています。しかし、すべてのレジ袋が再利用されているわけではありません。

レジ袋の削減にご協力ください



マイバックを利用すると

小さなレジ袋は、そのままごみとして出してはいけません。マイバックなどの買い物袋を持参すれば、レジ袋はいりません。ちよつとしたことで、資源を無駄にせず、ごみを減らすことができます。

レジ袋を一枚作るのに、石油が約18ミリリットル必要といわれています。

マイバックを持参し、レジ袋を断ると貴重な資源の消費抑制ばかりでなく、ごみの排出量を減らし、ごみ処理費用の削減が期待できます。

日常の買い物からごみの減量に取組んでみませんか。



古紙類の分別収集が4月から始まります

古紙類（新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール）は、燃や

すごみとして収集をした後、時水清掃工場で焼却を行っています。焼却された後の灰はクリーンスポット大原に運ばれ、埋立て処分をしています。古紙類は貴重な資源であり、再生可能なものです。また、この古紙類を分別収集することによりごみの減量とリサイクルの推進、埋立て処分場の延命が図れます。

このことから、燃やすごみの日に回収を行っていましたが古紙類（新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール）をリサイクルするため、4月から収集曜日を変更し、毎月1回分別収集を行います。収集曜日は、3月に各ご家庭にお配りする「ごみの出し方・分け方」のチラシと一緒にお知らせいたします。

町内会やPTAなどで取組んでいる資源物集団回収奨励金事業は、これまでどおり取り組みを行います。



問い合わせ先

市民生活課生活環境係
☎83・3509

を募集します

市では、自主財源を強化し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、4月から、「市報おぢや」・「市ホームページ」に民間企業などの広告を掲載します。次のとおり「市報おぢや」「市ホームページ」に掲載する有料広告を募集しますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■今なぜ広告なのか

市では平成18年11月に「行政改革大綱」を改定し、事務事業のさらなる見直しを進め、経費の削減・節減を図り財政の健全化に努めてきました。

さらに、行政改革の取組みのなかで、出ていくお金を削るだけでなく、創意工夫して新たな自主財源を確保することが求められています。

県内でも、小千谷市を除く19市のうち広報紙で8市が、ホームページで15市が広告の掲載をしています。

広告の掲載には「自主財源の確保」のほか「企業活動の振興」「生活情報の提供」などのメリットも認められることが、広告導入の理由となっているようです。

■掲載できる広告とできない広告

市報や市ホームページは公共性・公益性の高いものです。このため、掲載する広告の内容が適しているかどうかを判断しなければなりません。

市では「広告掲載取扱要綱」「広告掲載基準」などを定め、掲載できる広告の範囲や内容を判断します。

●掲載できない広告

- ▽公共性・公益性・品性を損なうおそれのあるもの
- ▽法令などに違反し、または違反するおそれのあるもの
- ▽風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に関するもの
- ▽政治活動や宗教活動に関するもの
- ▽特定の意見の主張・意見広告に関するもの
- ▽青少年の健全育成・消費者保護の観点から不適当と認められるもの
- ▽公の秩序・善良な風俗に反するおそれのあるもの
- ▽その他広告掲載することが適当でないとして市長が認めるもの

■有料広告を募集します

市内全戸に配布される市報おぢやは、毎月10日・25日に発行され、市民のみなさんの目に触れる機会が多い媒体です。また、市ホームページは、広く全世界に情報を発信できる媒体です。どちらも高い宣伝効果が期待されます。

多くのみなさんから広告掲載の申し込みをお願いします。

●広告を募集するもの（掲載開始）

- ▽市報おぢや（4月10日発行号から）
- ▽市ホームページ（4月1日から）

●募集開始

2月12日（火）

※ただし、市報おぢや4月10日発行号掲載、市ホームページ4月1日掲載開始は、3月5日（水）までに申し込みください。

●広告掲載料など

別表のとおり（次ページ）

●申し込み

所定の申込書に記入のうえ、総務課広報広聴係へ申し込みください。要綱や申込書などは、総務課で閲覧・お渡しするほか、市ホームページ（URL//www.city.oijyanigata.jp）からもダウンロードできます。なお、枠数を超える申し込みがあった場合は、定められた順序により決定します。

■問い合わせ／総務課広報広聴係

☎ 83・3506

市報おぢや・市ホ

有料広告

別表 広告掲載料など



市ホームページ広告掲載イメージ ↑

募集するもの	市報おぢや	市ホームページ
	市内全世帯に配布 (毎月10日、25日発行) 1回の発行部数 13,550部	トップページの月平均閲覧 者数 約28,000件
広告掲載料・ 掲載期間	1枠当たり 1回1万5千円	1枠当たり 月額1万円
掲載位置・ 枠数	1回単位 同一年度内で最長24回 まで	1か月単位 同一年度内で最長12か月 まで
掲載位置・ 枠数	・10日発行「ルポ & ニュース」内の最下段4 枠(2ページ分) ・25日発行「お知らせ」 内の最下段4枠(2ペー ジ分)	トップページ下段 8枠
広告の大きさ	縦45.5mm 横82mm	縦60ピクセル 横120ピクセル
刷色・形式 ※広告の原稿 は、広告主が 作製	黒色1色	GIF、JPEG形式 (アニメーション、ロー オーバーなどは不可)で、 データ容量4KB以下
その他	枠に余裕のある場合は、 2枠合併の掲載も可 (3万円)	



市報おぢや(10日発行号) →
広告掲載イメージ

まちの話題 RUPU&NEWS

まちの話題 RUPU&NEWS



小千谷市 140周年
一太郎市長さんが記念講演
成慶寺から140周年を記念し、10月28日(日)に市
民会館で、市長の大賀さとし市長が出席の式典が
行われました。大賀市長は、市報おぢや創刊を
平成20年NHK大河ドラマの源平「天竺人」の作者



小千谷学生寮 50周年記念式典を開催
10月14日(日)、奥谷駅前地区にある小千谷学生
寮の創立50周年記念式典がインテックホールで
行われました。学生寮を、昭和32年に、同地区の
くまのこども園、新築して、新築で小千谷市立の学生



さよなら市民体育祭
—スポーツフェスティバル開催
10月21日(日)、第3回スポーツフェスティバルが
中央市民会館(旧市民会館)の多目的ホールで開催
されました。市民会館の多目的ホールは、この
フェスティバルは、震災で被災した子どもたちを



小千谷小学校開校 140周年
—つぎ
日本郵政の公立小学校として創立された小千谷
小学校の開校140周年記念式典が、10月7日(日)民
会館で行われました。式典では、開校140周年を
記念して、児童や保護者も交じり、歌や踊り、明



震災復興記念—亀田龍蔵顕彰が開催されました
江戸前を代表する文人の1人、亀田龍蔵の偉大な
功業を顕彰し、震災復興を支援する目的で、10月27日(日)、28
日(月)の2日間に渡りサンパワで開催されました。
顕彰は復興とも縁があり、その縁の友好家も多いそ



パレードが実施されました
—パレード準備にむかわ
中継大蔵院により披露を受けた小千谷駅前のパ
レードの準備が完了し、同日開催するパレード
が10月13日(日)に小千谷駅前で開催されました。
会場では、新米の餅つきや、そのほか大いいたん、力



長谷川龍蔵作品展が開催されました
彫刻家長谷川龍蔵の作品が、10月31日(日)から11
月6日(土)まで市民会館で開催されました。
この作品展は平成16年に市報おぢや50周年記念
事業として開催されましたが、中継大蔵院のためにな



スポーツの秋
—つぎ
10月14日(日)、神前町のちとせ小学校で長
年、第13回おぢや小学生ソフトボール大会が
開催され、小学生から一般まで市内から280人が参

広告掲載欄

2枠合併の場合の掲載例

広告
掲載欄

広告
掲載欄

1枠の場合の掲載例

全国大会へ

スキー

1月16日(水)～18日(金)にかけ、南魚沼市、十日町市で行われた県大会で5人の中学生が次の成績を納め、全国大会に出場しました。
第45回全国中学校スキー大会は2月1日(金)～4日(月)にかけて石川県白山市の白山白峰温泉スキー場などで行われました。



村田 愛美さん

(小千谷中学校3年)

■種目・県大会結果／クロカン女子3kmフリール2位、3kmクラシカル7位
女子選抜リレーメンバー(4人×3km)に選出
個人種目では上位入賞を。リレーは新潟県の8連覇に貢献したいです。



杵渕 千佳さん

(東小千谷中学校2年)

■種目・県大会結果／アルペン女子回転1位
最後まで精一杯自分の滑りをしています。



岡 純哉さん

(東小千谷中学校1年)

■種目・県大会結果／クロカン男子5kmクラシカル15位
全中では自分の滑りをしたいです。



三富 夏季さん

(小千谷中学校1年)

■種目・県大会結果／アルペン女子回転5位
練習以上の滑りを大会で出してきたいです。思いつきり自分なりの滑りをしたいと思います。



星野 和孝さん

(小千谷中学校2年)

■種目・県大会結果／アルペン男子回転5位
初めての全中出場なので、できるだけ上位を狙いたいです。

テニス

昨年12月16日(日)、第19回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会新潟県予選会が五泉市で開催され、千田中学校の国松貴洋、新保洋平ペアが準優勝し全国大会の出場権を獲得しました。
全国大会は3月26日(水)～28日(金)にかけて三重県伊勢市で行われます。



国松 貴洋さん

(千田中学校2年)

自分のやるべきことをやって、上位入賞を狙いたいと思います。



新保 洋平さん

(千田中学校2年)

中学生になって初めての全国大会なので、落ち着いてプレーしたいです。

水泳

スイミングアカデミー小千谷所属の4選手が第30回全国JOCジュニアオリムピック春季水泳競技大会の参加標準記録を突破し、出場権を手に入れました。大会は3月27日(木)～30日(日)にかけて東京辰巳国際水泳場で行われます。



野沢 幸奨さん

(長岡大手高校3年)

■種目／400mメドレーリレー
良い結果を出して大学で活躍できるステップにしたい。



篠田 史弥さん

(東小千谷中学校1年)

■種目／400m個人メドレー
自分のベストを出せるように頑張ることができます。



篠田 大夢さん

(東小千谷中学校3年)

■種目／100m・200m背泳ぎ
自分にできることを精一杯やります。



諸橋 佳帆子さん

(東小千谷小学校6年)

■種目／200m個人メドレー、50m・100m背泳ぎ、50m自由形
大会で優勝できるように頑張ります。



山寺



信濃町



横渡



浦柄



芋坂時之島



片貝

千谷(新田)

さいの神行事が市内各地で行われました

1月13日(日)、14日(祝)を中心に、市内各地でさいの神行事が行われました。消防署に届けのあるものだけで91件もあり、また町内によつて時間もやり方も異なり、それぞれ特色のあるものでした。
高々と舞い上がるおんべを雪をかき分けながら追いかける子どもたちの姿が印象的でした。





藤田沢



平成 2



城内



おんべ取ったよ

平成 1



旭町



高畑



津山町



鬼は外、福は内 親子で豆まき

2月1日(金)、節分より一足早くサンラックおぢやで「親子で豆まき」が行われました。

この行事は毎年、入園前の幼児と保護者を対象に行われ、今年は86組184人が参加しました。歌や踊り、パネルシアターなどもあり、参加者は賑やかに楽しんでいました。

赤鬼、青鬼が会場に入ってくると、鬼が怖くて泣き出す姿も見られましたが、子どもたちは新聞紙を丸めて作った「豆」を一生懸命、鬼に向かって投げていました。



大崩雪まつり開催

大崩地区恒例の雪まつりが、1月13日(日)、大池ふるさとセンターの広場で行われました。

このまつりは一昨年あまりの大雪のため開催を断念せざるをえませんでした。今年で29回目を迎えました。豊作を祈って山に向かって矢を放つ十二講に始まり、雪上運動会、もちつき、さいの神と参加者は地域の行事を楽しんでいました。

地区の公民館分館長さんは「地域を何とか盛り上げていきたいという熱意でここまで続けている。これからも続けていきたい」と話していました。



真人で「地域の行事食を楽しむイベント」が開催されました

2月3日(日)、真人の「田舎っぺ」で囲炉裏を囲んで地域の行事食を楽しむイベントが行われ、市内外から17人が参加しました。真人では小正月16日の朝、餅にしょうが味噌を塗り、囲炉裏で焼いて食べていたそうで、今回これを再現し真人の「ごっつお」と一緒に楽しもうと企画されました。

参加した、四国にお住まいの富士野典子さんは「とてもおいしく、ぜひ作り方を教わりたいです」と笑顔で話してくれました。



英語チャリティミュージカル

「にほんのくにのアリス」公演

1月20日(日)、市民会館大ホールで県内の中学校・高校で英語を教えるALT（英語指導助手）のみなさんによるチャリティミュージカルが上演されました。

この公演は、恵まれない国への支援のため10年前から県内各地で続けられ、今回の収益は中越沖地震の復興基金にも寄付されるそうです。

約130人の観客は、ステージ上で繰り広げられる桃太郎や犬・猿などに扮したALTの歌やダンスの熱演に拍手を送り、楽しいひと時を過ごしました。

川井で鳥追いの行事

川井地区で伝統の鳥追いの行事が行われました。新潟県民俗学会会員のおふたりの方から、鳥追いの様子を紹介いただきました。



1月13日(日)、川井本田地区で鳥追いの行事が行われました。川井川端、五苗、屋敷、新田地区の子どもたち11人が、午後6時30分過ぎに川井総合センター前に、川井小学校の校長先生や保護者とともに集まりました。雪の降りしきる中、拍子木を打つ子どもを先頭に元気に鳥追いの唄を歌いながら、五苗、屋敷、本田、新田を回りました。例年なら、川井郵便局で引き返し川端まで回りますが、今年は真皿のほうまで鳥追い唄を歌いながらどんどん進んでいきました。(金田文夫さん寄稿)



同日、内ヶ巻地区でも、午後6時30分頃、子どもたちが内ヶ巻集落開発センターに集まり、鳥追い歌を歌いながら集落内を回りました。「鳥追いだ鳥追いだ ダイロウドンの鳥追いだ 頭切ってシラ切ってオオダワラにつめこんで佐渡島のお婆のヘソの下へホイホイ」時々吹雪く道を、素敵な雪灯籠が照らし、沿道には子どもにごほうびのお菓子を渡すために待っている人もいました。(高橋郁子さん寄稿)



魚沼神社で文化財防火訓練

文化財防火デーの1月26日(土)、文化財を火災などから守るための防火訓練が魚沼神社で行われました。

訓練には消防団、町内の自主防災会、神社の氏子のみなさんなどが参加しました。

魚沼神社には国指定重要文化財の阿弥陀堂があり、この大切な文化財を火災から守ろうと、毎年、消防署職員の指導のもと、訓練が行われています。

また、この日は消火器を使った消火訓練も行われ、参加者は雪が降りしきる中、真剣に取り組んでいました。



小千谷市復興計画の進行状況を検証

～市民ワークショップが開催されました

1月26日(土)、サンプラザで中越大震災からの復興を目指し平成17年に定められた計画の進行状況を検証する市民ワークショップが開催されました。

会場では公募などによる51人の市民が、「市民生活の復興」「産業・経済の復興」などの計画における6つの課題ごとの班に分かれて、今後さらに力を入れて取り組むべきことを中心に活発な意見交換を行いました。ワークショップでの意見は、今後の小千谷市復興計画の推進のために活かされます。

平成20年4月からはじまる

「後期高齢者医療保険制度」って? (第7回)

75歳以上の方の医療保険制度が、4月1日から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。

このコーナーでは、制度のポイントをQ&Aでわかりやすく解説していきます。今回は、「保険証について」です。

Q 保険証は新しくなるのですか?

A 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度の対象となる方は、保険証が新しくなります。新しい保険証は、住所のある市町村から3月下旬に送付されます。新しい保険証は、4月1日からお使いください。また、平成20年4月以降に75歳になられる方は、誕生日前日までにご送付されます。なお、どちらの場合も交付申請手続きは不要です。

▽加入者一人に1枚の保険証が交付されます。(減額認定証は、保険証に同封して対象者だけに送付します。)▽保険証の有効期間は、毎年7月31日まで(1年間)です。平成20年度の制度開始時だけは、4月1日から7月31日の4か月間となります。▽保険証の記載内容に間違いがあったり、保険証を紛失したりした場合には市民生活課に届け出てください。▽他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。▽加入者が亡くなったり、住所を移したりした場合は、市民生活課に届け出てください。

Q 後期高齢者医療制度に加入すると、医療機関の窓口で提示するものは変わりますか?

A 医療機関を受診する場合は、新しく送付される保険証1枚を提示してください。(減額認定証、特定疾病療養受療証をお持ちの方は、保険証と一緒に提示してください。)

▽現在お使いの保険証は使用できなくなり、老人保健法医療受給者証(白色)は廃止されます。▽保険証には、医療機関にかかるときの自己負担割合(1割または3割)が記載されています。

《医療機関の窓口での自己負担割合の判定について》

平成20年4月から7月31日までは現在の自己負担額が適用されます。

平成20年8月1日からの現役並み所得者(自己負担割合が3割)の判定については、次の基準のとおりです。判定の結果、負担割合が1割から3

割に上がる方については、平成22年7月まで自己負担限度額(月額)が「一般」並み(外来12000円、入院44400円)に据え置かれます。

○自己負担割合が3割となる方(現役並み所得者)の判定基準

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者のなかに住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方で、かつ次の要件に該当する方。

【同一世帯に後期高齢者医療制度の加入者が一人の場合】

その方の収入合計金額が383万円以上

【同一世帯に後期高齢者医療制度の加入者が複数いる場合】

加入者全員の収入合計金額が520万円以上

Q 住所を移した場合、保険証はそのまま使えますか?

A 入院や通常の転出をする場合は、保険証の取り扱いは次のとおりとなります。

《ケース1》入院などのため県内の他市町村の施設に住所を移した場合。

住民票の異動に伴い、新たに住所を移した市町村の窓口で保険証の発行などの必要な手続きを行ってください。

《ケース2》入院などのため県外の施設に住所を移した場合。

県外の施設に転出する場合は、住所地特例制度により前住所地の広域連合の加入者資格を引き継ぎますので、保険証は転出前の市町村が作成し、お渡しいたします。

《ケース3》県内および県外への通常の転出の場合。

住民票の異動に伴い、新たに住所を移した市町村の窓口で保険証の発行などの必要な手続きを行ってください。なお、県外に転出する場合は、他県広域連合の運営する後期高齢者医療制度に加入することになりますので、保険料も変更になります。

Q 不要になった保険証や老人受給者証はごうすればいいのですか?

A 3月31日までは、現在の保険証や老人受給者証を使用し、4月1日以降は後期高齢者医療制度の保険証を使用します。

【現在、国民健康保険に加入している方】

平成20年4月1日以降、不要になった保険証や老人保健法医療受給者証については、お手数ですが市民生活課の窓口または片貝支所・各連絡所、子育て支援センターわんぱくパークのいずれかに返却をお願いします。

【現在、社会保険など国民健康保険以外に加入している方】

加入している保険によって保険証の取扱いが異なりますので、加入保険者の指示に従ってください。

■問い合わせ／市民生活課保険年金係 ■83・3509

いとうごぢはー！市長です (11)



おぢやファンクラブのことをもうご存知でしょうか。おぢやファンクラブは、大震災に遭った小千谷市の復興を応援するために、小千谷の優良商品を購入いただいたり、小千谷との交流を続けたりすることに賛同くださる方々のことです。会員の方には、今後、小千谷のいろいろを逐次お伝えして行きます。この事業の運営事務局はサンブラザにあります。

すでに、全国に向けて会員募集の呼びかけをしています。第一次の募集は、大震災時、日本各地から救援に駆けつけて下さったボランティアの方々をお願いし、すでに1400人以上の方が会員になってくださいました。中には、震災後の慰問に来てくださった埼玉県的女性合唱団のように、73名の方々がこぞって加入してくださった心温まる例もあります。不幸な震災ではありましたが、小千谷市民との新たな絆が生まれた貴重な例でしょう。

実際、同じような事業をしている地域は全国にたくさんあります。おぢやファンクラブが、事業として成り立つことはそれほど容易ではないと思いますが、小千谷が他の地域に負けない方

法が一つあるように思います。それは、市民一人ひとりが、おぢやファンクラブを売り込むセールスマンになっていただくことです。会員募集に協力くださる市民の方には、手紙やはがきに貼るシールや、インターネットで利用可能なロゴマークも用意されています。私も、今年は市外の知人に宛てた年賀状に会員登録お願いの文章を書き加えてみました。会員登録は、電話、ファックス、手紙、インターネットなど何でもできます。3万人を超えるセールスマンがいる新しい会社が小千谷にできたと思うと、将来が楽しみになります。ぜひ市民の皆様のご協力をお願いします。

(谷井 靖夫)



おぢやファンクラブ会員募集シールです。手紙やはがきに貼ってご利用いただけます。

おぢやファンクラブ

会員を募集中です

「おぢやファンクラブ」を親戚、友人、知人などにご紹介ください。

入会申し込みは、住所、氏名と電話番号、ファックス番号またはメールアドレスをファンクラブ事務局までお知らせください。おぢやファンクラブのホームページ (<http://www.ojiyafan.com/>) から会員登録申し込みができます。

■会員特典

- ▽小千谷地域の復興情報、イベント情報や小千谷の物産力タログを定期的に送付します。
- ▽おぢやまつり花火大会の観覧席へ招待します。応募多数の場合は抽選となります。
- ▽小千谷の観光案内を利用できます。観光コースをガイドが案内します。
- ▽推奨品などのモニターになれます。
- ▽購入品送料の割引制度が利用できます。
- 入会金・年会費無料
- 会員登録シール
- 会員募集シールを配布しています。ご利用ください。
- ▽配布場所・市役所市民ホール・商工観光課、市民会館、勤労青少年ホーム、片貝支所、各連絡所、サンプラザ
- ▽会員登録ロゴマークはおぢやファンクラブのホームページからもダウンロードできます。
- その他/小千谷をセールスするうえで、アイデアや意見がありましたらお聞かせください。
- 事務局・問い合わせ

財団法人小千谷市産業開発センター(サンプラザ内)
☎ 947・0028 小千谷市内1・8・25
☎ 83・4800 FAX 82・1330

乳幼児健診、予防接種の実施日には、先着順に番号札をお渡しします。

■番号札配布開始時間 午前中に開催の場合：午前8時30分～、午後で開催の場合：正午～

健康 の情報

3月の予定

問い合わせ・申し込みは健康センターへ ☎ 83-3640



うぶごえ教室

- 日時／3月13日(木) 午前9時～正午
- 対象／妊婦、1歳未満のこどもの母親など
- 会場／健康センター
- 内容／母乳育児と妊娠中・産後の過ごし方、料理実習、会食交流会
- 持ち物／母子健康手帳、エプロン、三角布、お子さんの離乳食
- 無料
- 申込／3月10日(月)まで。お子さん、ご夫婦一緒でも参加できます。

AAグループミーティング

アルコール依存を正しく理解し、互いに話し合うことで断酒継続をしています。

- 対象者／アルコール依存やお酒で体調をこわしている方、家族、友人
- 日時／毎週水・金曜日 午後7時30分～9時
- 会場／健康センター

心の健康相談

心が沈みがち、元気が出ない、眠れない、アルコール依存、家庭内暴力などでお困りの方の相談を精神科医師がお受けします。

- 日時／3月14日(金)午後1時30分～3時
- 会場／健康センター
- 申込締切／3月13日(木)

献血バスゆうあい号の日程

みなさんのご協力をお願いします。

全血献血

- 期日／3月4日(火)
- ▽時間・会場／午前10時～11時、日本ベアリング(株)桜町工場
- ▽時間・会場／午後1時30分～4時、パナソニックコミュニケーションズ(株)
- 期日／3月28日(金)
- ▽時間・会場／午前10時～午後3時30分、日本ベアリング(株)



乳幼児の健康診査

会場は健康センターです

4か月児健康診査

- 日時／3月5日(水)午後1時～1時10分受付
- 対象／平成19年10月生まれ
- 持ち物／バスタオル、母子健康手帳、替え用のオムツ
- その他／離乳食講習会を同時実施



10か月児健康診査

- 日時／3月6日(木)午後1時～1時10分受付
- 対象／平成19年4月生まれ
- 持ち物／母子健康手帳、替え用のオムツ
- その他／離乳食後期の講習会を同時実施

1歳6か月児健康診査

- 日時／3月13日(木)午後1時～1時20分受付
- 対象／平成18年8月生まれ
- 持ち物／母子健康手帳
- その他／歯科検診を同時に行いますので、歯をみがいて来てください。

2歳児歯科検診

- 日時／3月14日(金)午前9時～9時10分受付
- 対象／平成18年2月生まれ
- 持ち物／母子健康手帳、お子さんのハブラシ
- その他／幼児食講習会と歯科衛生士によるブラッシング指導があります。歯をみがいて来てください。



3歳児健康診査

- 日時／3月12日(水)午後1時～1時20分受付
- 対象／平成17年2月生まれ
- 持ち物／目と耳のアンケート、生活習慣アンケート、採尿した容器、母子健康手帳
- その他／歯科検診も同時に行います。歯をみがいて来てください。

* 発熱など、普段と違う症状のあるお子さんは、翌月の健診日においでください。

BabyFirst

思いやりの

ベビー・ファースト運動推進中

子育てしやすく、暮らしやすいまちづくりをめざし、妊産婦や乳児連れの保護者に対して、社会や地域全体で思いやりの気持ちを持って子育てを応援しようというのが、このベビー・ファースト運動です。市内の事業所などを中心に運動を進めています。実際に市内の事業所において取り組み始めていただいておりますのでご紹介します。

事業所における取り組みのほかに、対象者周辺での喫煙の自粛、地域でのあたたかい見守りや声かけなどやさしい環境づくりにみなさんのご理解とご協力をお願いします。



優先レジでお買い物
(市内スーパー)



優先駐車スペース
(市内スーパー)



優先レジ(市内スーパー)



■問い合わせ/健康センター☎ 83-3640

作ってね！この料理 小松菜とホタテのみそ煮

■材料 (4人分)

小松菜400g^㉔ ホタテ(缶詰) 100g^㉔ 玉ねぎ400g^㉔ ホールコーン缶60g^㉔ みそ大さじ2 酒大さじ1と²/₃ 水1カップ

■作り方

- ①小松菜は3cm長さに切り、軸と葉に分ける。玉ねぎは薄切りにする。
- ②鍋に小松菜の軸、玉ねぎ、ホタテの缶汁、酒、水を入れてひと煮し、小松菜の葉とみりんを加える。
- ③ホタテ、みそ、コーンを加えてひと煮する。

■栄養価 (1人分)

エネルギー 108kcal^㉔ たんぱく質8.4g^㉔ 脂質0.9g^㉔ 塩分1.3g^㉔

(調理：小千谷市食生活改善推進委員)





新潟県中越沖地震復興基金

「観光復興キャンペーン推進」事業

新潟県中越沖地震復興基金に新たに追加されました。
中越沖地震復興基金の事業年度は10月～翌年9月となります。
中越大震災復興基金と期間が異なりますのでご注意ください。

事業区分・事業主体	補償対象事業	事業内容・補償対象経費	採択要件
被災地などで開催する地域イベントなど 【実施主体】 地域住民などで構成する団体または実行委員会方式で実施するもの	(1)観光復興イベント	被災地などで開催される観光復興イベント ▽会場設営費、機器借上料、出演料、謝礼、旅費、運搬料、企画運営費など、この事業を実施するのに必要な経費	【採択要件】 下記①～④をすべて満たすものであること。 ①2か年以上にわたり継続実施されるもの ②事業計画の中に自主財源が示されているもの ③経済効果・誘客効果が認められるもの ④全国へのアピール効果が期待されるもの 【補助回数・期間】 1団体各年度で1回とし平成23年度まで補助する。
	(2)観光復興宣伝	地域が観光復興のために行なう誘客宣伝活動 ▽広告出稿料、掲出料、放送料、制作費、宣伝資料作成・配布経費など、この事業を実施するのに必要な経費	
	(3)二次交通アクセス支援	被災地などでの二次交通アクセス向上に向けた取り組み ▽車輛借上料、企画運営費など、この事業を実施するのに必要な経費	
	(4)その他観光復興にかかる事業	その他観光復興にかかる事業 ▽観光復興に対する取り組みに必要な経費	
全県を対象としたキャンペーン 【実施主体】 全県を対象とした事業の実施が可能な観光関係団体	(1)誘客キャンペーン	①マスメディアなどを活用した広告宣伝 ▽広告出稿料、掲出料、制作費など、この事業を実施するのに必要な経費 ②消費者に対する誘客活動や旅行会社、マスコミなどに対するPR活動 ▽宣伝資料作成・配付経費など、この事業を実施するのに必要な経費 ③イベント出展、観光宣伝キャラバンの実施 ▽会場設営費、機器借上料、出演料、謝礼、旅費、運搬料、企画運営費など、この事業を実施するのに必要な経費	【採択要件】 本県全体の誘客数を増加させるための事業であること。 【補助回数・期間】 1団体各年度で1回とし3か年度を限度に補助する。(ただし、平成21年度まで) ※国際風評被害対策として行う左記の事業も補助対象事業とする。
	(2)商品製造・送客促進	①旅行会社などが行なう本県向け旅行商品開発や販売促進活動などへの費用助成 ▽費用助成に要する経費 ②本県向け送客実績に応じた旅行会社への奨励金の交付 ▽奨励金交付に要する経費	
	(3)その他観光復興にかかる事業	その他観光復興に対する事業 ▽観光復興に対する取り組みに必要な経費	

■申請・問い合わせ／

●商工観光課 ☎ 83-3512 FAX 83-0871

●新潟県中越沖地震復興基金事務局

新潟市中央区新光町4番地1（新潟県震災復興支援課内）

☎ 025-280-5127 FAX 025-280-5709 ホームページ <http://www.chuetu-oki-kikin.jp>

地震被害復興支援シンポジウム

震災復興の最終章に向けて

～ 2004年新潟県中越地震の教訓に
もとづく地震減災への提言～

(社)土木学会が主催する「活褶曲帯^{しゅうきよく}における地震被害復興支援シンポジウム」が開催されます。

■日時／3月1日(土)午後1時～5時

■会場／ホテルニューオータニ長岡 NCホール
(JR長岡駅東口 徒歩1分)

■内容／平成16年新潟県中越地震で発生した事象とその後の復興への取り組みについて、地震減災への提言を念頭においた基調講演と総合討論を行います。

※詳細は学会ホームページ

(<http://www.active-folding.com>) でもご覧いただけます。

■参加無料

■定員：350人

■事前申込不要(当日先着順)

■問い合わせ／(社)土木学会

☎03-5452-6149 FAX03-5452-6150

「新潟県中越大震災復興基金」
事業終了のお知らせ

中越大震災復興基金の中で、今年2月末で事業を終了するものは、次のとおりです。申請もれなどがないかご確認ください。

●農林水産業対策事業(農林課☎83-3510)

▽畜産経営復興総合支援(緊急避難家畜管理支援)

▽畜産経営復興総合支援(畜産廃棄物処理経費補助)▽代替農地等営農継続支援

●被災者生活支援対策事業

▽情報通信基盤施設復旧・整備(総務課☎83-3506)▽障がい者生活再建支援(健康福祉課☎83-3517)

▽社会福祉施設等災害復旧支援(健康福祉課☎83-3517・高齢福祉課☎83-4060)

▽医療施設等災害復旧支援(健康センター☎83-3640)

●教育文化対策(学校教育課☎83-3519)

▽私立学校施設設備災害復旧支援

■問い合わせ／

(財)新潟県中越大震災復興基金事務局

新潟市中央区新光町4番地1(新潟県震災復興支援課内)

☎025-280-5767 FAX025-280-5709

ホームページ：<http://www.chuetu-kikin.jp>

防災情報メモ

No.3「屋根の雪下ろしに注意」

■屋根の雪下ろし時の転落は、重大事故につながります。十分に気をつけて作業を行ってください。

▽用心その1

スノーダンプの取り扱いにご用心!

・バランスを崩さないように、小回りのきく、小さいものを使いましょう。

▽用心その2

除雪済みの硬い地面にご用心!

・転落による重大事故は、除雪済みの硬いところに頭を打ち付ける場合が多いので、地面の雪のたまり具合を確かめましょう。

▽用心その3

高齢者は経験と体力の過信にご用心!

・若い時の記憶と体力の感覚は、現在と違うので注意しましょう。

▽その他の注意事項

・強風や大雪などの悪天候時には作業を控えましょう。

・お酒を飲んだ作業は絶対にやめましょう。

・暖かい服装で、休憩時間を確保しながら行いましょう。

・明るい時間帯に2人以上で行い、作業中は声を掛け合うなどお互いに見守るようにしましょう。

・足場をしっかり確保し、雪は20cmほど残して下ろすようにしましょう。(下ろしすぎると滑りやすくなります。)

・長靴に滑り止めやかんじきの装着など、安全管理を徹底しましょう。

・雪止めのない屋根や自然落下式などの屋根には上がらないようにしましょう。

・雪止めより先では作業をしないなど軒先にあまり近づかないようにしましょう。

・屋根の下の通行人(特に年寄りや子ども)に十分注意しながら行いましょう。

■問い合わせ／総務課防災係 ☎83・3506



児童手当を振り込みます

市民生活課 ☎ 83-3509

児童手当2月期分（平成19年10月～平成20年1月分）を、2月15日（金）に受給者指定の各金融機関口座に振り込みます。

※児童手当を特例給付で受給されている方で、厚生年金や共済組合などの被用者年金に加入している事業所を退職した方は、届出が必要です。届出が遅れると返納していただく場合があります。



●今まで所得制限などにより児童手当を受給できなかった方も、該当になる場合もありますので、お早めに市民生活課で手続きをしてください。

3月のおはなし会

図書館 ☎ 82-2724

ボランティアグループによる3月のおはなし会です。

■毎週火曜日

午後3時30分～4時

3月4日、11日、18日、25日

■第3日曜日 午後2時～2時30分

3月16日

■会場／図書館1階おはなしの部屋



市議会第1回定例会日程

市議会第1回定例会の日程をお知らせします。

■日時／（委員会は予定）

▽本会議（第1日）2月26日（火）午前10時～ 議案上程説明

▽三常任委員会連合審査会

2月27日（水）、28日（木）、29日（金）いずれも午前9時30分～

▽総務文教委員会 3月3日（月）午前9時30分～

▽社会土木委員会 3月4日（火）午前9時30分～

▽産業経済委員会 3月6日（木）午前9時30分～

▽本会議（第2日）3月13日（水）午前10時～ 一般質問

▽本会議（予備日）3月14日（金）午前10時～ 一般質問

（質問者が多い場合に開催）

▽本会議（最終日）3月18日（火）午前10時～ 委員長報告、採決

■場所／市役所議場（各委員会は大会議室）

■傍聴できます。（本会議を団体で傍聴される場合や委員会の傍聴については、あらかじめ議会事務局に問い合わせください。）

■問い合わせ／議会事務局 ☎ 83-3505

甲種防火管理再講習

消防法施行規則第2条の3に定める甲種防火管理再講習を開催します。該当者は必ず受講してください。

■日時／3月3日（月）午前8時20分～正午

■会場／小千谷地域消防本部（城内3-1-9）

■受講料／1,365円（テキスト代）

■定員／40人

■対象者／消防法施行令に定める収容人員が300人以上の防火対象物の防火管理者で、以下の条件に該当される方。

▽防火管理者に選任された日から4年以上前に講習を修了された方。

▽防火管理者に選任された日から4年以内に講習を修了された方は講習修了日から5年以内に受講して下さい。

※いずれも以降5年以内ごとに、講習を受講しなければなりません。

■申込／証明用写真（縦2.5cm×横2.0cm）を2枚持参のうえ、消防本部予防課へ。

■申込期間／2月10日（日）～25日（月）

■問い合わせ／消防本部予防課 ☎ 83-0238



この社会 あなたの税が 生きている

市税などの納付は
安全・確実な口座振替が便利です

口座振替納付は手数料が不要で、納付に行く必要や納付忘れの心配もありません。市内の金融機関やゆうちょ銀行（郵便局）での手続きができます。

■問い合わせ／税務課 ☎ 83-3508

第32回おちや風船一揆
2月23日（土）～24日（日）開催

お知らせ

Information

小千谷市役所 ☎ 83-3511 (代)
<http://www.city.ojiya.niigata.jp/>

ちちみの里の利用券が当たる 広報クイズ

解答をはきでお送りください。
 正解者の中から、抽選で3人に
 ちちみの里の利用券を贈呈します。
 市報おぢやの感想もあると担当は
 うれしいのですが...

問題 メタボリック
 シンドロームにな
 ると心疾患などの発
 症の危険性が増すと
 いわれています。さ
 て、発症の危険性は何
 倍になるといわれている
 でしょうか。



①約16倍 ②約26倍 ③約36倍
 (ヒントは8ページ)

応募先 〒947-8501小千谷市役所総
 務課広報広聴係あて(住所不要)

締切 2月22日(金) (当日消印有効)
 1月号の答えは、③4組でした。
 抽選の結果次の方が当選しました。
 安達信子さん、高橋和希さん
 山本寿美子さん

人口と世帯数 (1月31日現在)				
男	19,750人	前月比	- 9	出生26人
女	20,281人	前月比	- 5	死亡46人
合計	40,031人	前月比	-14	転入64人
世帯数	12,379世帯	前月比	+ 8	転出58人

事故発生状況 (1月31日現在)		
	20年1月	19年1月
件数	12件	16件
死者	0人	0人
傷者	16人	19人

消防本部出動状況 (1月31日現在)		
	20年1月	19年1月
火災	1件	2件
救急	95件	125件

気象データ1月		
	20年1月	過去10年の平均
平均気温	0.8℃	1.1℃
最高気温	11.1℃	9.3℃
最低気温	-5.2℃	-6.1℃
降水量月計	332.0mm	343.0mm

小千谷地域消防本部速報値

小千谷学生寮入寮生募集

- 平成20年度の小千谷学生寮入寮生を募集します。
- 所在地／東京都杉並区井草4丁目16番23号
 (西武新宿線井荻駅下車徒歩10分)
- 寮費／月額65,500円(光熱水費含む)
 ▽2食付き(日曜除く) ▽1人1室▽浴室共用(毎日入浴可)
- 敷金／65,500円(退寮の際返還)
- 申込／入寮を希望する方は、3月11日(火)までにお申し込みください。
 入寮願書は学校教育課と市内の各高等学校にあります。
- 問い合わせ／学校教育課 ☎83-3519

いきいき県民カレッジ パソコン「ワード・エクセル」基礎講座

信濃川テクノプラザでは、これからパソコンを
 始めたい方やワード・エクセルの基礎知識を学び
 たい方を対象に講座を開講します。お気軽にご参加
 ください。会場は信濃川テクノプラザです。



また、教室を無料で開放しパソコンを自由に使用
 できる日がありますので、パソコン関連の疑問などがありましたら、
 お気軽にご相談ください。

- 有料講座／
- ◎ワード基礎講座(ワープロソフト「ワード」の基本操作)
 開講日：2月21日(木)、25日(月)、28日(木)
 ※申込期限 2月15日(金)
- ◎エクセル基礎講座(表計算ソフト「エクセル」の基本操作)
 開講日：3月10日(月)、13日(木)、17日(日)
 ※申込期限 2月29日(金)
- ◎開講時間(各講座共通)／午後の部：午後1時30分～3時30分
 夜間の部：午後7時～9時
- ◎受講料(各講座共通)／一般：7,560円(税込・テキスト代別)
 会員：6,300円(税込・テキスト代別)
 ※会員登録は年間500円です。各種講座情報をメールにてお知
 らせします。
- 教室無料開放／
- ◎開放日：2月16日(土)・23日(土)
- ◎開放時間：午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
- 問い合わせ／信濃川テクノプラザ ☎82-8282 FAX82-8787

市税等の納期限

- 2月29日(金)
- 国民健康保険税
 (2月分)
 介護保険料
 (2月分)

おひなやまじゅく
 ゴリラサークルによるおひ
 なさまづくりです。家族でお
 ひなさまを作ってみませんか。
 ■日時／2月23日(土)午前10時
 ～正午
 ■会場／市民会館2階和室
 ■対象／幼児から大人までど
 なたでも参加できます。
 ■定員／先着30人
 ■材料費／一人300円
 (当日徴収)
 ■持ち物／はさみ、のり
 ■申込・問い合わせ／
 市民会館 ☎82・9111



小千谷を描く No. 337 千谷川（二）にて

「爆弾低気圧ってな物騒なんがでて、小千谷もどんげに荒っどかと思ったども、それほどでも無くてよかったのし」これが朝のごみだしの時に会った町内のお父さんのあいさつでした。私は雪降りの間の小止みの時をねらって千谷川の高台から信濃川と金倉山の方面を見てスケッチをしました。雪の中の暮らしはきびしいですが、それだけにやがてくる春の温みが嬉しく感じられるのでしょう。

はよ、ふぎのとうの香りを刻んだ味噌汁が呑みたいな。

（絵と文は西脇正久さん）

表紙

1月20日(日)、サンラックおぢやで、社会福祉協議会主催の「市民ふれあい交流」が開催され大勢の人で賑わいました。

会場には、まゆ玉つくりや、羽根つきなどの昔あそびコーナー、駄菓子屋コーナーなどが設けられていました。

まゆ玉つくりでは親子連れが「だんごの木」に思い思いの飾りをつけて楽しんでいました。

お昼には餅つきが行われ、来場者に振舞われました。

編集後記

今号でご紹介しましたが、スキーなどの競技で小千谷の子どもたちが全国大会に出場します。一生懸命練習を重ねてきた選手たちが、全国大会の舞台で実力を発揮できるようみんな応援したいと思います。

今月は、市内でも風船一揆やスキー大会などの冬のイベントがたくさん開催されます。みんな小千谷の冬を楽しみましょう。